

地場の食品産業と連携した取組事例調査

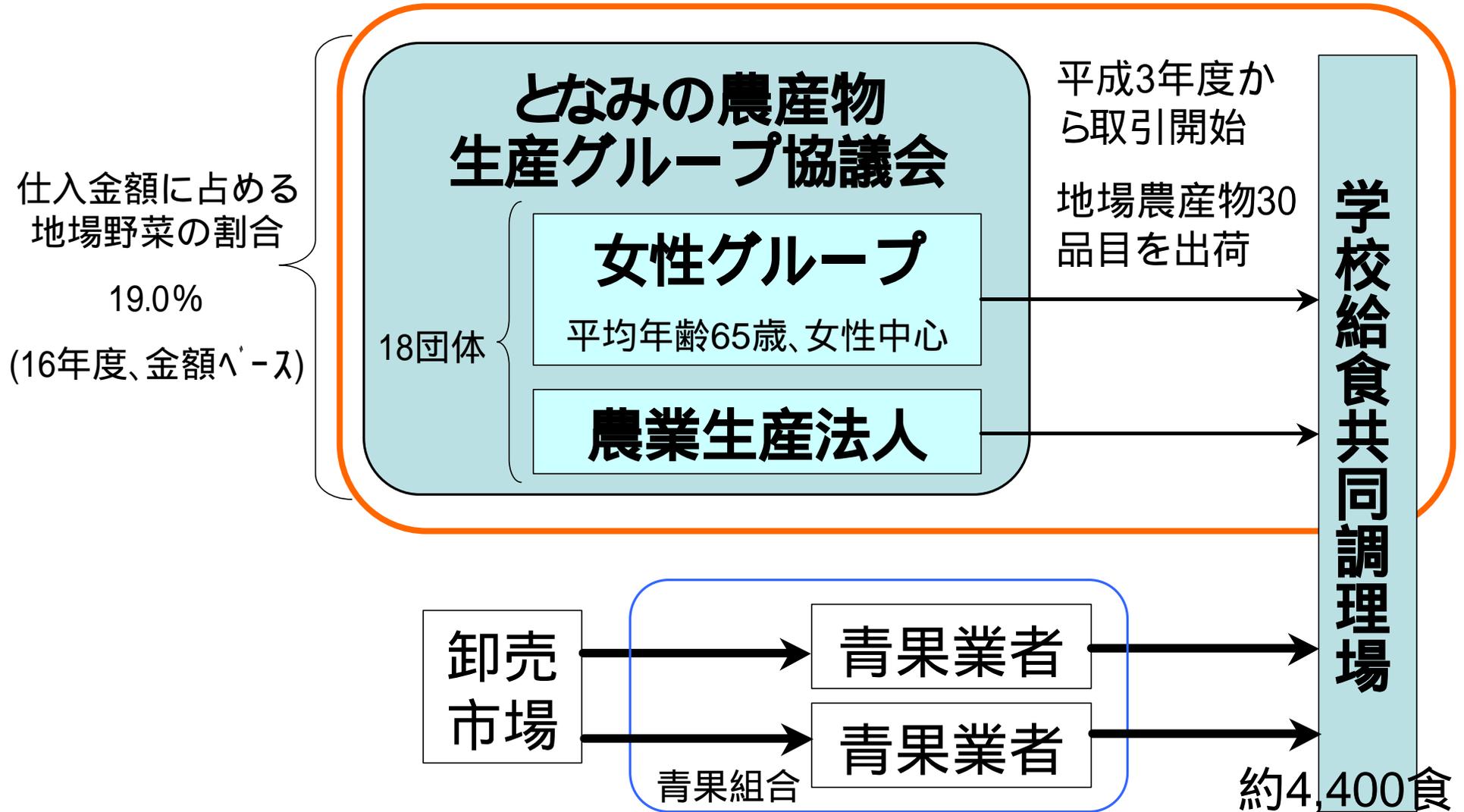
富山県砺波市における 学校給食での地場野菜使用の事例

農林中金総合研究所

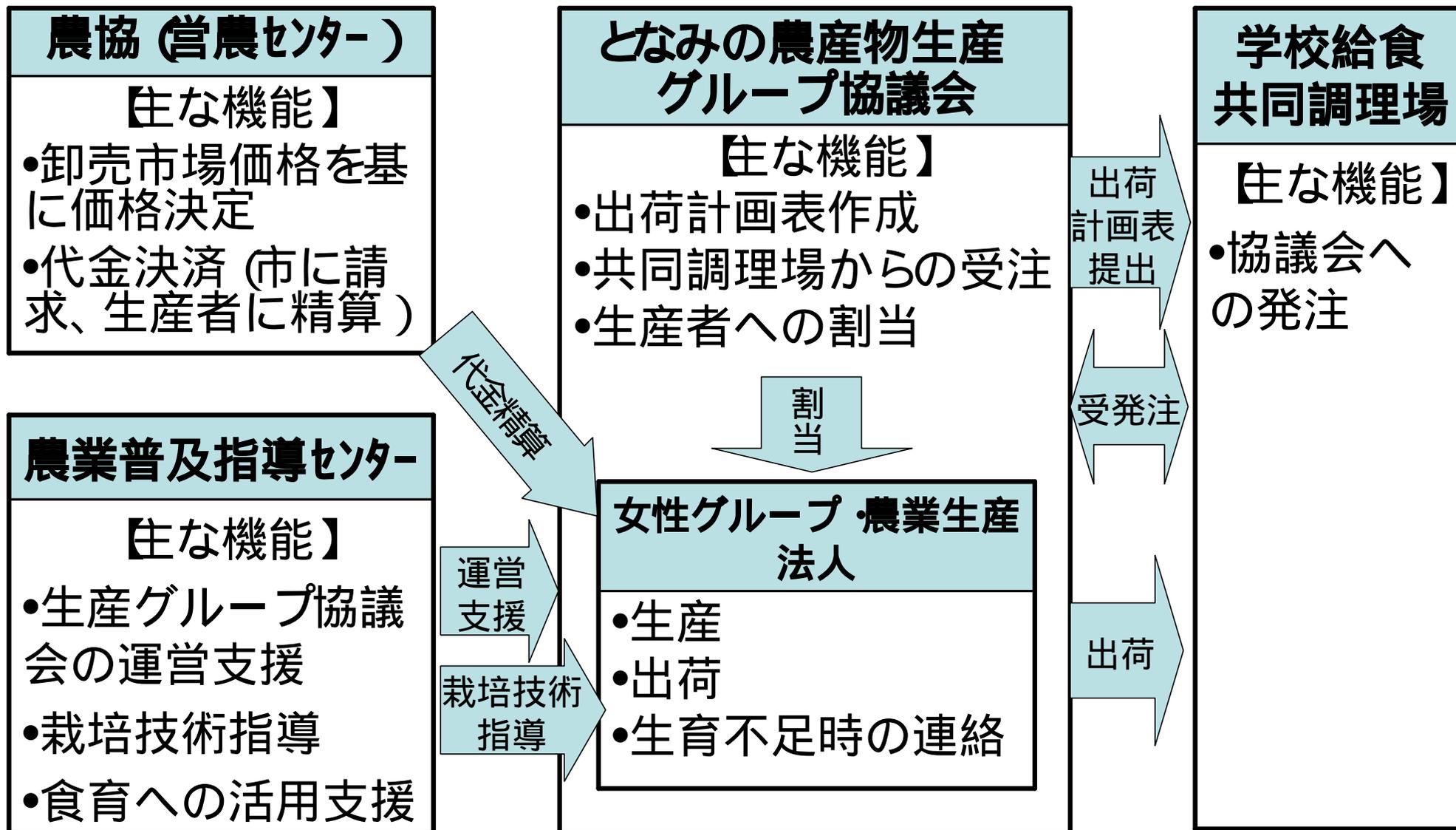


1. 学校給食共同調理場における野菜調達の概要

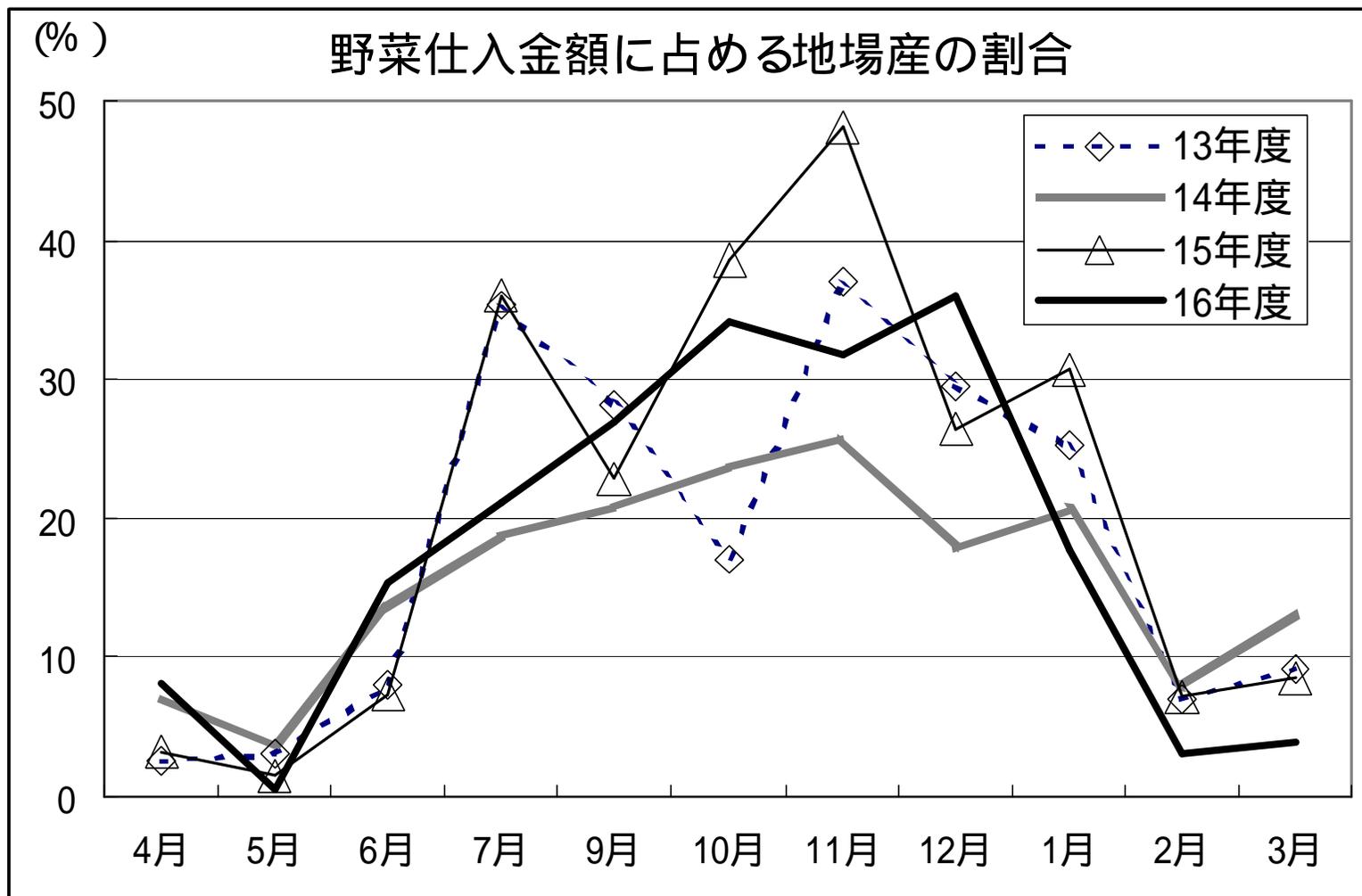
本事例調査の対象



2.取引の流れ



3.野菜の仕入金額に占める地場産の割合



資料 砺波市学校給食センター「学校給食センター紹介」

4.地産地消のメリットとデメリット

	共同調理場	生産者・生産グループ協議会事務局
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 新鮮なので、皮むきなどの下処理が簡便（ばれいしょ、こまつな等） 生産農家の顔が見え、信頼関係の上に、安全が確認できる（子どもや孫が食べる野菜ということで農薬などの散布を控え安全性が高い） 出荷容器に通りコンテナを使用することにより、段ボールや小袋の開封の手間が省け、ゴミが削減された 食育に活用できる 	<ul style="list-style-type: none"> 量がまとまっている 子どもたちが食べていることや、子どもたちとの交流により、今後の栽培の励みになる 通りコンテナを使用することにより資材費削減と作業が軽減 小遣い稼ぎになる
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 仕入先がいくつかのグループにわたるため、不揃いになり調理に手間取る 規格表、等級付けで改善 生育不足や生育過剰により注文量が揃わないことがあり、事務手続きが煩雑になることも 時間があれば対応可能。 稀に虫が混入 	<ul style="list-style-type: none"> 各女性グループや農業生産法人への割振りが大変

5.取引開始時のポイント(1)必要な条件

取引に必要な条件

供給側の意欲
保護者の想い

対応可能な生産体制

販路として学校給食

余剰労働力
による
野菜栽培

安全な野菜を
食べさせたい
保護者・生産者
の想い

稲作の
集落営農化が
進行

輸入農産物
の問題

生産意欲
向上

普及指導
センターの
指導

農業生産
法人の
加入

女性の
余剰労働力の活用

最初は自家消費用野菜の生産

本事例での対応

5.取引開始時のポイント(2)必要な仕組み

取引に必要な仕組み

生産者への割当

値決め

生産者への
代金精算

生産グループ協議会に
連絡係を設置し
各グループに割振り

毎年3月に各グループが
出荷計画表を作成

出荷日の
卸売市場
価格の中値
(農協が算出)

農協の
システムを
利用

本事例での対応

6.取引が継続しているポイント(1)

学校給食での地場野菜使用を制約する一般的要因

天候変動による仕入の不安定

調理場での事務負担増

規格のバラツキ

調理員の負担増

共同調理場が青果組合に発注

生育不足時には
生産者が2週間前までに連絡

規格の
共有化

共同調理場
が規格表
を作成

規格遵守の
インセンティブ

等級基準表で
出荷品の
等級に応じて
価格差付け

本事例での対応

地域農産物の等級基準表

等級	価格の基準	農産物の状況
1	市場価格 (A)	市場出荷している野菜または同等品
2	10%引き (A)×0.9	規格に準じており、給食向けの野菜として支障がないと判断される野菜
3	30%引き (A)×0.7	規格から外れ、明らかに洗浄やカットに負担がかかると判断される野菜
4	50%引き (A)×0.5	本来返品の対象であるが、代替給食材料の準備ができないため、やむなく使用する野菜

資料 富山県砺波農業普及指導センター「女性パワーを核とした『砺波型』地産地消の推進」

6.取引が継続しているポイント(2)

学校給食での地場野菜使用を制約する一般的要因

生産者にとっての価格の低さ

出荷に応じる生産者が不足

従来の仕入業者
との関係

価格以外のメリットの提供

まとまった
出荷量

子どもたちが
食べているので
励みになる

小遣い
稼ぎに
なる

従来の
農協出荷分
を協議会に
移譲した形

生産グループ
協議会分を
全体2割を
限度に

本事例での対応